

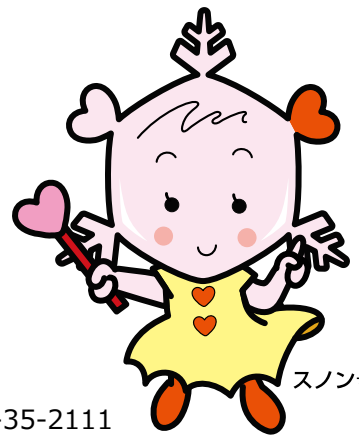


広報ぬまた お知らせ版

令和7年9月11日発行 第1189号

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp



スノンちゃん

沼田町議会からのお知らせ

令和7年第3回定例会が9月18日（木）から開催されますので是非傍聴にお越しください。
なお、定例会はYouTube（ユーチューブ）によるライブ配信を行いますので、来場することが困難な方は「北海道沼田町議会」で検索してご覧ください。

また、本定例会は18日（木）、午後6時（予定）よりナイター議会を開催いたします。詳細は後日、町ホームページ及び新聞折込チラシにてお知らせいたします。

■お問合せ 議会事務局 ☎35-2117

沼田町防災訓練を実施します

■9月16日（火）に「沼田町防災訓練」を実施します。

当日は、午前10時30分からNHK旭川放送局の協力により、沼田学園（小・中学校）の一日防災学校として、両校体育館で「NHK防災教室」を開催します。

午前11時30分からは沼田小学校玄関前広場で、北海道電力ネットワーク株式会社、沼田町、消防、警察が保有する防災資機材の展示を行います。

同じく11時30分頃から沼田中学校の避難訓練に引き続き、グラウンドにて警察及び消防による実動訓練（被害車両からの救助・校舎屋上からの屈折はしご車による救助訓練など）を実施しますので、皆様ぜひ会場にお越しください。

※訓練等はどなたでも観覧いただけますが、駐車場はございません。また、小・中学校体育館への立入には上履きが必要となります。

■参加申込書は沼田町ホームページからダウンロードしてください。

■スケジュール

10時30分 ・NHK防災教室（沼田小学校、沼田中学校各体育館）

11時30分 ・沼田中学校避難訓練

・防災資機材展示（沼田小学校玄関前広場）

避難訓練終了後 ・消防、警察による実動訓練 ※中学校グラウンド付近

屈折はしご車による建物からの救助訓練

被害車両からの救助訓練

※実施時間については、多少前後する場合があります。

※当日の状況により、訓練内容が変更となる場合があります。

■お問合せ 総務財政課総務グループ ☎35-2111

令和8年沼田町「20歳を祝う会」のお知らせ

沼田町では「20歳を祝う会」を次のとおり開催します。輝かしい門出を祝う「20歳を祝う会」に是非ご出席ください。

■日 時 令和8年1月11日（日） 15:30～（予定） ※15:00受付開始

■場 所 沼田町生涯学習総合センター「ゆめっくる」

■対 象 者

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方で次のいずれかに該当する方です。

①沼田町に住民登録がある方

②沼田町「20歳を祝う会」に出席を希望される方（進学や就職のため、町外に転出された方やご家族が沼田町に在住している方など）

■申 込

①に該当する方には、後日、往復ハガキで案内と出欠の確認をします。

②に該当する方は、**11月21日（金）までに教育委員会へ電話等でお申し込みください。**

■お問合せ 教育委員会教育課社会教育グループ ☎35-2132

沼田学園特別支援教育支援員の募集について

■募集人員 1名

■業務内容 特別な教育的支援を要する児童・生徒の生活全般支援業務

■応募条件 特別な支援が必要な子どもについて理解し、接することができる方

■応募方法 「沼田町会計年度任用職員申込書兼履歴書」を下記まで郵送又は提出下さい。

※申込書兼履歴書様式は下記応募先から取り寄せるか、沼田町ホームページからダウンロードしてください。

■選考方法 書類審査及び面接（日時は追って連絡します）※決定まで随時受付

■雇用・待遇

①雇用期間 令和7年10月から令和8年3月末日まで（更新あり）

②勤務場所 沼田小学校若しくは沼田中学校

③勤務日数 月20日程度勤務（勤務日数・勤務時間応相談）

④休 日 週休2日、祝日相当日数

⑤勤務時間 午前8時00分～午後4時00分までの間（実働7時間）

小・中学校の通学期間（夏・冬休み期間の勤務はありません）

⑥賃 金 時 給 1,010円～

⑦手 当 年2回の賞与・通勤手当

⑧保 険 等 社会保険・雇用保険加入

⑨有給休暇 任用期間に応じて付与します

■応募期限 令和7年9月25日（木）（必着）

■応募先・お問合せ

〒078-2202 沼田町南1条4丁目6番5号

教育委員会教育課学務グループ 担当：前田 ☎35-2132

子育て世帯町外通勤者支援事業（前期分）の受付開始について

町では、中学生以下のお子さんを扶養し他市町村へ通勤している保護者の方へ、通勤費用の負担軽減として、町内で利用できる地域ポイントを交付しています。下記の要件に全て該当する方は住民生活課までお越しください。

- 対象者（以下の6項目をすべて満たしていることが必要です）
 - （1）沼田町内に居住し、町外の職場に勤務されている方
 - （2）中学生以下の子どもを監護している保護者で生計を主に担っている方
 - （3）町税等公共料金を滞納していない方
 - （4）毎月10日以上町外通勤日数を有している方
 - （5）町外の職場に勤務し、本町から実際に通勤している方
 - （6）町外に住居等を賃借していない方
- ※（2）の「生計を主に担っている方」の判断にあたっては所得の状況や扶養申告、住民票等の取扱いなどを総合的に考慮して判断します。

■対象地域及び助成額

対象地域（通勤地）	助成額
1）本町より往復19km以内の地域（秩父別町）	月額1,500円 （年額18,000円相当）
2）本町より往復20km以上49km以内の地域（深川市・北竜町・妹背牛町・雨竜町）	月額3,000円 （年額36,000円相当）
3）本町より往復50km以上99km以内の地域（旭川市・留萌市・滝川市・小平町・幌加内町・新十津川町）	月額5,000円 （年額60,000円相当）
4）本町より往復100km以上の地域	月額6,000円 （年額72,000円相当）

- 申請方法
 - 年2回申請
様式を町のホームページからダウンロードしていただくか、住民生活課で受け取っていただき、下記期間内に申請してください。
 - ・申請期間：9月11日（木）～10月3日（金）
 - 受付時間
月曜日から金曜日（祝日は除く） 午前8時45分～午後5時15分
 - 申請に必要な書類等
 - ・在職証明書（様式は町HPまたは住民生活課でお受け取りください）
 - ・沼田町ポイントカード（NumaCa）
 - ※ポイントカードをお持ちでない方は、申請の際にお申し出ください。
- お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう！

- 令和5年4月1日に道路交通法が改正され、自転車を利用する全ての人はヘルメットを着用することが努力義務となっています。
- 交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。スポーツの時だけではなく、買物や通学・通勤等、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。
- また、幼児・児童の保護者の方は、子供にヘルメットをかぶらせるよう努める義務があります。保護者の方もヘルメットを着用し、子供に交通ルール遵守の手本を示しましょう。
- お問合せ 住民生活課生活環境グループ ☎35-2115

日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆ 9月14日（日）
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆ 9月15日（月・祝）
内科・外科系…北海道中央病院（深川市） ☎22-2135
- ◆ 9月21日（日）
内科・外科系…深川市立病院（町立沼田厚生クリニック 院長 鳥本勝司）
☎22-1101
歯科系…なかむらファミリー歯科（滝川市） ☎0125-26-2282
- ◆ 9月23日（火・祝）
内科・外科系…齋藤整形外科医院（深川市） ☎23-3737
- ◆ 9月28日（日）
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
歯科系…啓南歯科医院（滝川市） ☎0125-24-1020

9月11日から9月28日までの行事予定			
日付	行事名	時間	場所
9月12日（金）	認知症教室フォーシーズン夏	10:00～	ふれあい
16日（火）	旭町サロン	10:00～	旭町コミセン
	沼田町総合防災訓練	10:30～	沼田小・中学校
17日（水）	月例行政相談所	9:30～	暮らしの安心センター
18日（木）	第3回定例会	10:00～	役場議場
22日（月）	脳トレ教室	10:00～	ふれあい
24日（水）	緑町サロン	10:00～	緑町コミセン